

一般廃棄物処理業許可証

住所 瀬戸市山の田町43番地の303

氏名 株式会社岩田清掃

代表者氏名 金森知実様

令和8年(2026年)1月14日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、次のとおり許可します。

令和8年(2026年)3月13日

東海市長 花田勝重



1 許可の種類

一般廃棄物収集運搬業

2 廃棄物の種類

事業系一般廃棄物

3 許可期間

令和8年(2026年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

4 許可区域

東海市許可条件全域

5 許可条件

- (1) 収集運搬する廃棄物は、株式会社ヤマナカ東海店・高横須賀店の食品残さとする。
- (2) 運搬先は、大府市横根町にあるオオブユニティ株式会社リサイクルプラント横根工場の処理施設とする。
- (3) (2)の運搬は、運搬先自治体との市町村間協議を要する。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守しなければならない。